

多機関協働事業（地域包括支援センター運営事業）

委託業務プロポーザル実施要項

1 委託業務名

- ①多機関協働事業
- ②地域包括支援センター運営事業

2 事業の目的

本事業は、社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 106 条の 4 第 2 項に規定する事業を実施し、地域住民の生活課題の解決に資する包括的な支援体制の整備を進めることを目的とする。

3 委託業務内容

業務仕様書のとおり

4 委託契約の方法等

（１）契約方法 随意契約

（２）契約の相手方の選定

厚真町が業者選考を行うこととし、当該委託業務の実施内容及び遂行方法等について、事前に企画提案書を審査会等において審査し、最良と認められる企画提案書を提出した事業者を随意契約の相手方の候補者とする公募型プロポーザル方式を採用する。

（３）契約期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

予算議決前の準備行為として実施するものであり、議会において予算の減額、否決があったときは、本プロポーザルについて実施の効力を失う場合があり得るものとする。

契約書 選定された企画提案書を作成した事業者に対して別途作成・提示する。

（１）契約保証金

- ア 契約を締結しようとする者は、契約金額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を納付すること。
- イ 契約保証金の免除、納付方法等については、地方自治法施行令第 167 条の 16、厚真町契約規則第 26 条に定めるところによる。

5 予算上限額

- ① 6,300千円（消費税額を含む）/年（業務毎に経費を算出）
- ② 18,500千円（非課税事業）/年（業務毎に経費を算出）

＊一般管理費については10%を上限とする。

6 プロポーザル参加事業者の資格要件

次の要件を全て満たす団体であること。

- （1）法人格を有していること。
- （2）地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- （3）暴力団関係事業者等であることにより、町が行う競争入札等への参加を除外されていないこと。
- （4）税（国税、都道府県税及び市町村税をいう。）を滞納している者でないこと。
- （5）次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）

ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出

イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出

ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

- （6）予算上限額を超えていないこと。

7 雇用について

ア 町内の雇用拡大に努めること。

イ 選定により受託事業者が変更された場合は、従前の受託事業者に雇用されていた者の雇用及び雇用契約に配慮すること。

8 引継ぎ

ア 受託期間の始期から円滑に委託業務が実施できるよう、受託候補者決定日翌日から業務の引継ぎを受けること。なお、引継ぎに必要となる経費は、原則、引継ぎを受ける事業者が負担するものとし、一切の責任を負うものとする。

イ 引継ぎ時に現利用者に提供されているサービス水準を維持するとともに、その向上に努めること。

9 審査基準

審査会等における審査において重視する項目は以下のとおりである。

(1) 事業者の適格性

- ア 事業者の相談支援事業等の実績
- イ 事業目的からみた町の現状、課題及び1年間の目標

(2) 業務の実施体制

- ア 職員の配置体制
- イ 支援機関との連携手法
- ウ 関係機関職員の育成計画

(3) 価格点

- ア 業務委託費用

価格点＝100×（予定価格－見積金額）/予定価格（※小数点以下切り捨て）

10 手続き等

(1) 担当部局

厚真町住民課福祉グループ

住 所：〒059-1601 勇払郡厚真町京町120番地

電 話：0145-26-7872（直通）

FAX：0145-26-7733

メール：hukushi@town.atsuma.lg.jp

(2) 参加資格審査申請書の提出

- ア 提出部数 1部
- イ 提出場所 10の(1)に同じ
- ウ 提出期限 令和6年3月1日（金）午後5時まで
- エ 提出方法 持参(郵送可)
- オ 申請書の内容 別紙様式による

(3) 企画提案書の提出

- ア 提出部数 申請書及び添付資料については正本1部及び電子データ(A4縦型のみPDF)
- イ 提出場所 10の(1)に同じ
- ウ 提出期限 (2)ウに同じ
- エ 提出方法 10の(2)のエに同じ
- オ 企画提案書の内容 別紙様式の記載内容に基づき作成すること。(A4縦版)

(4) 参加資格審査申請書交付期間及び交付場所

- ア 交付期間 令和6年2月6日(火)から令和6年3月1日(金)まで
(交付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで)
- イ 交付場所 10の(1)に記載する担当部局又は厚真町のホームページ
(<http://www.town.atsuma.lg.jp>)からのダウンロードによる。

11 その他

(1) 企画提案書が次のいずれかに該当する場合には無効となることがある。

- ア 提出期限、提出先、提出方法が適合しないもの
- イ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- ウ 虚偽の内容が記載されているもの

(2) 企画提案に係る費用は、企画提案を行う法人・団体の負担とする。

(3) 提出期限以降における企画提案書の差し替え及び再提出は認めない。

(4) 企画提案の採否については、文書で通知する。

(5) 提出された企画提案書は返却しない。

(6) なお、本事業は、予算議決前であるため、議決結果によっては委託業務の内容及び予算額等について変更する場合又は事業が中止となる可能性がある。

(7) プレゼンテーション実施日

令和6年3月15日(金) *時間等は後日通知による。

委託事業者申請団体資格審査表

申請団体名	
-------	--

資格要件審査基準

選定基準	評価項目	(適格要件)	評価方法
申請資格を有していること	法人格を有していること。	☐ 適格 ☐ 不適格	不適格がある場合は失格とする。
	地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。	☐ 適格 ☐ 不適格	
	暴力団関係事業者等であることにより、町が行う競争入札等への参加を除外されていないこと。	☐ 適格 ☐ 不適格	
	税（国税、都道府県税及び市町村税をいう。）を滞納していないこと税を滞納している者でないこと。	☐ 適格 ☐ 不適格	
	次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出	☐ 適格 ☐ 不適格	
	予算上限額を超えていないこと。	☐ 適格 ☐ 不適格	

委託事業者申請団体選定評価書

申請団体名	
-------	--

選定基準	評価項目	掛け率	評価点	審査点
事業者の適格性	ア 事業者の相談支援事業等の実績	2.0	10	
	イ 事業目的からみた町の現状、課題及び1年間の目標	2.0	10	
業務の実施体制	ア 職員の配置体制	2.0	10	
	イ 支援機関との連携手法	1.0	5	
	ウ 関係機関職員の育成計画	1.0	5	
価格点	ア 業務委託費用 価格点＝100×（予定価格－見積金額）／ 予定価格（※小数点以下切り捨て）	上限 20点	20	
	計 60 点満点		60	

評価点(採点基準)	
5点	特に優れている。
4点	やや優れている。
3点	標準
2点	やや劣っている。
1点	特に劣っている。

掛 率	基 準 の 内 容
2.0	管理運営を判断する上で、特に優先される項目。
1.0	// 基本的及び義務的事項

（選定基準評価点・・・36点以上とする）

多機関協働事業（地域包括支援センター運営事業）事業委託業務申請書

年 月 日

厚真町長 様

法人・団体住所

申請書 法人・団体名

代表者名

印

電話番号

多機関協働事業（地域包括支援センター運営事業）委託業務募集要項に基づき、重層的支援体制整備事業委託業務プロポーザルに参加したいので下記関係書類を添えて申請します。

記

1 施設の名称及び所在地

	施設の名称	
	施設の所在地	

2 提出書類

- ☐ (1) 法人登記簿の謄本（法人の場合）
 - ☐ (2) 定款、寄附行為、規約その他団体の目的、組織及び運営の方法を示す書類
 - ☐ (3) 非法人にあっては、団体の代表者の身分証明書
 - ☐ (4) 申請資格に関する申立書（様式第 2 号）
 - ☐ (5) 国税及び地方税の納税証明書（募集要綱の配布開始日以降に交付されたもの。）又は納税義務がない場合は、その理由を記載した申立書
 - ☐ (6) 前事業年度の収支（損益）計画書又はこれらに相当する書類（すでに財産的取引活動をしている団体のみ。）
 - ☐ (7) 前事業年度の貸借対照表及び財産目録又はこれらに相当する書類（作成している団体のみ。）
 - ☐ (8) 現事業年度若しくは翌事業年度の収支予算書又はこれらに相当する書類
 - ☐ (9) 団体の事業報告書（すでに活動している団体のみ。）
- ※提出する書類には□の中に「レ」の記号を記入してください。

3 担当者連絡先

	住所	
	Tel ()	
	役職・氏名	

申請資格に関する申立書

年 月 日

法人・団体住所

申請書 法人・団体名

代表者名

印

電話番号

多機関協働事業（地域包括支援センター運営事業）委託業務募集要項に基づき、下記のとおり申し立てします。

記

☐ 以下の事項のいずれにも該当しない。

- ☐ 法人格を有していること。
- ☐ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- ☐ 暴力団関係事業者等であることにより、町が行う競争入札等への参加を除外されていないこと。
- ☐ 税（国税、都道府県税及び市町村税をいう。）を滞納している者でないこと。
- ☐ 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）

ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出

イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出

ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

※該当する項目の□の中に「レ」の記号を記入してください。

- ☐ 予算上限額を超えていないこと。

事業計画書

年 月 日

住所

団体

氏名

印

1. 事業者の適格性

ア 事業者の相談支援事業等の実績

【例 支援の実績からどのような相談体制を構築するか等】
事業計画は、申請者の「事業提案能力」をみるものです。どのような事業をどのような目的・内容で、何回、どの程度の経費をかけて行い、その結果、その収支をどのように計画しているかを具体的に簡潔に記載してください。

イ 事業目的からみた町の現状、課題及び1年間の目標

【例 町の現状から事業目的とより計画的かつ円滑に進めるための方策について】

2. 業務の実施体制

ア 職員の配置体制

【例 配置に伴う相談体制等について具体的に記述】

イ 支援機関との連携手法

【例 支援機関との連携手法について具体的に記述】

ウ 関係機関職員の育成計画

【例 関係職員の育成計画について具体的に記述】

事業予算書

年 月 日

1 事業予算書（見積書）

区 分		金額	内 訳	備考
人 件 費	常勤職員			
	非常勤職員			
	法定福利費			
	その他			
	小 計			
管 理 費	消耗品費			
	光熱水費			
	通信運搬費			
	保険料			
	事務管理費			
	その他			
	小 計			
租税公課費				
その他経費				
支出合計（A）				
消費税（B）				
合計（A+B）				

（注 1）作成の際に人員が兼務する場合は兼務している勤務時間数から案分し算出してください。

<参考様式>

法人又は団体の概要及び業務の実績

年 月 日

1 法人又は団体の概要

法人又は団体の 名称				
所 在 地				
代表者氏名				
設立年月日				
従業員数				
沿 革				
業務内容				
財務状況 (単位：千円) (単位：%)	年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	総収入			
	総支出			
	当期損益			
	流動比率(注1)			
	当座比率(注2)			
連絡担当者	氏 名		電話番号	
	部署・氏名		FAX 番号	

(注 1)流動比率＝流動資産／流動負債×100%

(注 2)当座比率＝当座資産／流動負債×100%

2 類似業務の実績

年 度	業務名	業務内容	備 考

(注 3) 過去3箇年程度の主なものを記載してください。

(注 4) 業務内容欄には、業務概要、受注額、発注額等について詳細に記載願います。

<参考様式>

職員配置計画書

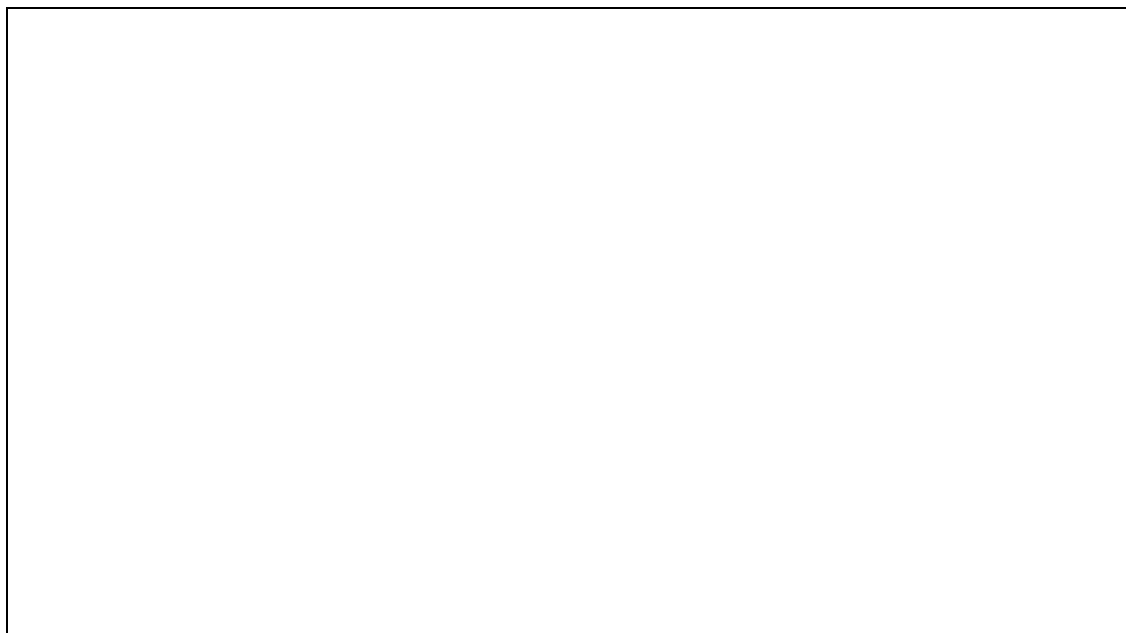
年 月 日

1 配置予定職員

職 種	雇用形態	実務経験年数	資格の内容	勤務時間／週	備 考

(注1)職種を兼務する場合は、備考に記入してください。

2 組織図



3 勤務ローテーション表

--

4 人材育成（研修）の方策

--

(注2)勤務ローテーション表は適宜作表してください。